

秋のバス旅行のご案内

深まりゆく秋の景色と旅先での食事を堪能しながら、皆で「親睦とコミュニケーション」を深め、一日を楽しみましょう。

期 日：2025年11月4日（火）
行き先：山梨県/甲州・河口湖方面
工 程：下図参照
会 費：11,000円（バス代、昼食代、傷害保険料、入園料含む）
※12月3日に組合費とともに引落となります。

申 込：下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。
※支部のHPからもWEB申し込みができます。下記のURLからログインして「お申込はこちら」に必要事項をご記入の上送信してください。

<http://www.kbkyamato.com/event.html>

..... 申込書

・ サロン名 _____

・ 参加者氏名 ① _____
② _____
③ _____

・ 申 込 FAX：046-275-4680
MAIL: kbk.yamato@gmail.com
・ 締め切り **2025年10月27日（必着）**
・ 問い合わせ先：福利厚生部長 坪井美登利
046-261-3960



綾瀬の集合場所が変わる場合がありますが、事前にお知らせいたします。

大和駅～綾瀬市商工会館⇒《東名》⇒足柄 SA (休憩)⇒《東富士五湖道》⇒道の駅富士吉田 (買物休憩)⇒
7:30 8:00 15分 30分
⇒河口湖フラワーガーデン (ランチバイキング)⇒河口湖もみじ回廊 (見学)⇒桔梗屋本社 (信玄餅詰め放題)⇒
75分 内食事60分制 60分 50分
⇒ハーブ庭園旅日記 (見学)⇒《中央道～圏央道》⇒海老名 SA (休憩)⇒綾瀬市商工会館～大和駅
15分 18:00頃



《河口湖もみじ回廊》

※富士河口湖紅葉まつりは11月1日より開催



《信玄餅詰め放題》



《ランチバイキング》

【広報部からお知らせ】
支部ホームページに
サロンの写真を掲載します

支部では、ホームページに支部員紹介のページを設けています。
（下記URL又は本紙1面左掲載のQRコードで参照）

<http://www.kbk-yamato.com/member.html>

現在掲載中の「**グリーンで表示**」のサロン名をクリックすると、店舗の看板や店頭の写真が表示されるようになっていますが、一貫性がないため、この度「**サロンの店頭写真**」に統一することといたしました。

つきましては、各店、店頭写真をご提供頂きますようご協力をお願い致します。
写真がない場合は、あらかじめ連絡の上、役員が撮影に伺いますのでご希望の方はお知らせください。
(写真はふるさと納税の各サイトにも掲載を予定いたします)

人手不足が深刻化！！

現在日本中が「人材不足」に陥っており、今年度はいわゆる「人手不足倒産」が過去最悪の状況を更新しています。

「労働集約型」の美容業も例外でなく廃業に追い込まれるサロンも増えています。

これに対応するため、公庫が【人手不足対策ヒントブック】と題して、

- ①「採用＝人を確保」⇒自店の状況を確認
 - ②「定着＝ひとが辞めない」⇒「働きやすさ」「働き甲斐」への取り組み
 - ③「省力可＝少ない人で回す」⇒今の人員体制でまわす工夫
- の3つの視点で人材不足対策に取り組み方法やポイント、コツを紹介しています。

興味のある方はここに↓ログインして御覧ください。

詳しくはこちら
電子ブックが開きます



最賃引き上げ

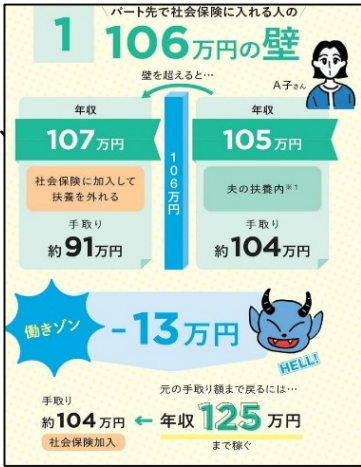
【年収の壁が160万円まで引き上げ】 **【社会保険の壁 編】**

「結局どう働けば良い!？」

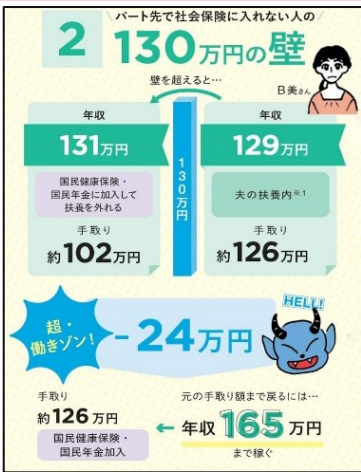
年収の壁には「税の壁」と「社会保険の壁」があります。
「税の壁」については、2025年度の税制改正で、所得税が発生する年収の壁が130万円から160万円（「給与所得控除65万円」「基礎控除58万円」になりますので、実質123万円の壁となります）に引き上げられました。

今回は「社会保険の壁」についてお知らせいたします。

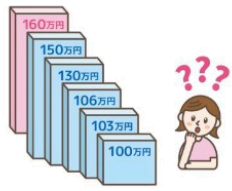
106万円の壁：
特定の条件(社員数51人以上の会社で、週20時間、月8.8万円（年間106万円）以上働く）場合、社会保険への加入が必要となり、健康保険と厚生年金に加入すると同時に夫の扶養から外れます。
※106万円の壁を超えると一時的に手取りがマイナスに!!
但し、受け取る年金は増えます。



130万円の壁：
超えると、超・働き損になることも。社員数50人以下の会社でパート・アルバイトをしている人は、年収130万円未満なら夫の扶養内にいられ、自分の給料から保険料は天引きされません。年収130万円以上になると、夫の扶養から外れて国民健康保険・国民年金に加入する必要があります。
106万円の壁で社会保険に加入する場合は、保険料の半分は会社負担ですが、国民健康保険・国民年金は全額自己負担。将来の年金も増えません。
「130万円の壁」を超えると、一時的に24万円ほど手取りが減って働き損にはなりますが、気にせずにとたくさん働いて年収を増やしていけば、結果的に手取りは増えるかも!?



以下 次号へ



従事者調査票の提出について・・・ご協力をお願い・・・

8月25日付けでご案内しております標記調査について、提出期限が【10月25日】となっております。
まだ提出されていない方は、期限までにご提出いただきますようご協力をお願いいたします。
なお、記入の詳細はお送りしてございます説明書をご確認下さい。

※調査の目的
組合員のサロンに勤務する従事者への福利厚生及び関係所管からの表彰等の基礎データを管理することを目的として、毎年「全店舗」を対象としてその在籍状況について確認をするために実施しています。
従事者一人当たり毎月100円を集金し、従事者の福利厚生費として毎年度（4月1日～）更新しています。

※返信方法：ご記入いただいた書類を下記FAX又はメールでご送信ください。
FAX：046-275-4680
MAIL: kbk.yamato@gmail.com

※ご注意：該当する従事者は組合加入のサロンに在籍する方が対象となります。

※複数店舗があっても支部内で組合未加入の店舗に従事する方は対象外となります。

タウンニュースの送付停止について

支部では支部のサロンの紹介をすることでタウンニュースをサロンに設置する連携を進めていましたが、この度、右記の通り希望するサロンのみに送付することとなりました。配布継続を希望するサロンは下記まで連絡をお願い致します。046-220-1600

『タウンニュース郵送について』

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。いつも「タウンニュース」の紙面設置にご協力いただきありがとうございます。
さて、タウンニュースの郵送ですが、昨今通信費高騰に伴い、個別の郵送を一部見直しさせていただきます。
引き続き郵送をご希望される場合は、恐れ入りますが下記までご連絡いただきますようお願いいたします。
10月31日までにご連絡がない場合は、順次停止させていただきます。



2025年11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/01
11/02	11/03	11/04 支部旅行	11/05	11/06	11/07	11/08
11/09	11/10	11/11 会議所研修	11/12	11/13 役員会	11/14	11/15 支部たより発送
11/16	11/17	11/18	11/19	11/20 県央役員会	11/21	11/22
11/23	11/24	11/25 KBK 理事会	11/26	11/27	11/28	11/29
11/30	12/01	12/02	12/03 組合費等振替	12/04	12/05	12/06

(R7年10月9日現在)	組合員数	支部員数	支部内支店数	合計
南地区	6			6
中央地区	11		1	12
鶴南地区	12	0		12
中央林間地区	5			5
綾北地区	7			7
綾南地区	6	1		7
合計	47	1	1	49
(赤字は異動があった地区と数)				

支部業務報告 (09/16~10/15)
09/17: 相模原支部講習会 09/17: 支部たより発送 09/19: 支部新年会会場下見 09/25: 県央役員会 09/30: KBK理事会 09/30: 支部三役会 10/07: 郵便定期積立名義変更手続き 10/08: 中間決算 10/09: 支部役員会 10/11: KBK補助金支給申請書送信 10/15: 支部たより発送

綾瀬地域合併について

ご承知のとおり、組合の永遠の課題である組合員数の維持と増加は、時代とともに困難になりつつあります。 様々な理由で組合退会者が増える半面、組合への加入意識が薄れているため新規加入者が増えず、組織として弱体化が進んでいます。 支部でも最盛期には150名を超えていましたが、現在は60名足らずまで減少しています。このことが何を意味するかというと、支部組織の維持が困難になるという事です。経済的にも物理的にも維持運営が難しくなるという事です。 このことへの対応策が、本年の支部総会で提案した「綾南地区と綾北地区」の合併案がそれです。現状がそれぞれの地区での人数が減少するため、①地区運営費が枯渇し始めていること。②地区内の組合員の高齢化が進んでいること。	③高齢化により地区連絡員の選任が難しくなること。④地区でのコミュニケーションが取りにくくなっていること。 これらのことから、将来に向けて「綾瀬地区」として合併編成を提案しています。このことは綾瀬だけでなく、大和地域でも同じことが言えます。組合の本来の目的は「経営者として」美容事業を活発化させるために相互に支え合う事にあります。 組織を維持することが目的ではなく、組合員のサロン経営を高めるために組織を維持することが目的ですので、この提案が支部並びに地区の活性化を図るための統廃合であることをご理解頂ければと考えています。 皆様のご意見をお聞かせください。
---	--

関係情報 LINKED IN
[青字](#)の項目をクリックすると
その内容に移動します

ふるさと納税 (準備中)	KBK HP	支部専属 専門家 無料相談 サポート
互助会 (準備中)	厚木支部 美Now	
(NEW!) 総合福祉共済	相模原支部 かわらBAN	法律 サポート
(NEW!) 美容所賠償 責任保険	旭支部 あさひニュース	IT サポート
公庫金利		

WEB明細登録のお勧め 【詳細は支部長まで】	
組合費等の明細書を 紙からWEB明細 へ移行した場合、 支部費 が安くなります。 ・紙明細：1,900円/月 ・WEB明細：1,800円/月	
今月の KBK メール便 (青字 をクリックすると 内容が表示されます)	(1) KBK新聞 (2) KBK賀詞交歓会 (3) 神奈川県Line相談 (4) ミツウロコ (5) 丸大ハム



■ 役 員 会 報 告 ■

【役員会報告のスタイルが変わりました。**青字**（又はURL）をクリックすると関連資料をご覧になれます。
（デジタルブック版のみ可能）

日時：令和7年10月9(木) 19：30～

場所：シリウス6F

出席：役員6名、
オブザーバー2名



1. 支部員異動

鶴南：マキ（Y-BeCom退会）

綾南：リリー（KBK退会・Y - BeCom入会）

2. 報告・確認事項

●財政部：

・**中間決算報告書**（データ資料）

・**各部事業報告**（データ資料）

①上半期収支は1,409,562円の黒字
（県央残金含）

②KBK賦課金について：

審議事項の

【KBK賦課金の支部負担について】参照

●総務部：

①**理事会（9/30）報告**の件：（データ資料）

・令和7年9月30日（火曜日）オンラインで
試行的に実施。

・報告書は届いているが議事録はまだ配布さ
れていない。

②**2025.09.30公開質問・提言提案書**の件：
（データ資料）

・質問提案はKBKの運営の在り方の提言と
KBK体質の見直しを内容とするものであるが、
これに対して未回答。文書での回答を求める。

・理事会の開催についても、重要な案件につ
いてはオンラインではなく、対面審議を必要
とする。

・KBKの賀詞交歓会、及び技術大会の予算組
について、あらかじめKBK本会計予算を計上
すべき。

・パソコンなどのインフラ整備に係る膨大な
経費支出に対して、これを埋め合わせるため
の節減策を求める。

③**2025.10.08役員傷害保険料振込**の件：
（データ資料）

今年度の役員6名分の保険料¥66,000納付

●教育・経営企画部：

・大和市ふるさと返礼品申込の件：

5枚分のチケットの申し込みがあり送付済み。

●福利厚生部：

①**新年会会場下見（9/19）報告**の件：
（データ資料）

11月13日の役員会をこれに充てる調整。
料理内容、配膳等を確認する。

②バス旅行の件（業者説明）

2025年11月4日（火曜日）

山梨県/甲州・河口湖方面 綾瀬の集合場所：
商工会議所→文化会館前に変更を提案。

●渉外・連絡部：

・**県央役員会（9/25）実施報告**の件：
（データ資料）

①9/30実施の理事会議案に関する協議。

②他支部の広報誌とのリンクを報告。

3. 審議・付議・提案事項

○総務部：（データ資料）

・**保健衛生表彰式**（11/18）出席の件：

【表彰者】三宮チヤ子（綾北）、関口直子（鶴南）

・**綾瀬商工会表彰式**の件：

【表彰者】平林善子（綾南）

・**公衆衛生協会表彰式**の件：

【表彰者】小林久子（南）

○財政部：

・KBK賦課金の支部負担について

賦課金内訳（月額）：

KBK¥1,470、連合会¥300、政治連盟¥30）

計¥1,800

支部集金額¥1,200、地区集金額¥200、計

¥1,400、**支部負担：¥400/一人/月**

現状ではKBK賦課金（連合会含む）のうち
400円を毎月支部が負担しているが、今後こ
れをどのように処理するか検討する必要あり。

○教育部・経営企画部：

・下半期に講習会（座学、技術展示）などを
実施するための情報収集を教育部長に打診。

○青年部：

・ヤッシーの新年会参加について、メンバー
全員参加の呼びかける。

当日は10時集合とし、詳細は後日通知。

○福利厚生部：

・新年会会試食会実施について：

11/13の役員会を充てる。

○広報部：

①封入作業、10月16日（木）18：30予定

②支部HP掲載の支部員サロンの画像紹介：

<http://www.kbk-yamato.com/member.html>

支部HPに掲載する支部員のサロン紹介

ページで、各サロンの看板や店頭を掲載する。
看板のない店舗については提供してもらうか、
役員が撮影に行くこととする。

③**タウンニュースの配布について**：（データ資料）

毎週郵送で届けられているが継続を希望する
サロンはその旨の連絡をする事。（停止の場
合は連絡不要）

○渉外・連絡部：

①綾瀬地域合併の件：

10/18（土）19：00 役員、綾南、綾
北の代表者による3者会議を行う。

②**会議所研修会**の件：（データ資料）

大和商工会議所のサービス業部会が、11月
11日（火）明治生命館・迎賓館赤坂離宮視察
研修会を実施。希望者は直接申し込むこと。

③**KBKブロック補助金**の件：

KBKから¥30,000の助成金が支給される。

申請手続きは大和支部が行う。

○その他

次回役員会：

11月13日（木）19：30

湘南鎌倉クリスタルホテル